

令和 6 年度 三宅村教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（令和 5 年度分） 報告書

令 和 6 年 1 2 月  
三宅村教育委員会

## 第1 教育に関する事務の管理及び状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この法律の規定に基づき、三宅村教育委員会は、令和5年度の三宅村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い報告書を作成し、三宅村議会へ提出する。

## 第2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

### 1. 点検及び評価の目的

- (1) 三宅村教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

### 2. 点検及び評価の対象

「三宅村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」を対象とする。

### 3. 点検及び評価実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

①「点検・評価に関する有識者」は教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

②「点検・評価に関する有識者」は2名とし、任期は3年とする。

4. 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を三宅村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 第3 三宅村教育委員会の令和5年度活動の概要について

三宅村教育委員会は、三宅村長が三宅村議会の同意を得て任命した教育委員会の代表者である教育長と4人の非常勤の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務を司っている。

令和5年度は、教育委員会の会議を月1回定例会を開催し議案23件について審議を行った。その他、各学校行事に出席するとともに、授業内容や児童・生徒の生活状況、学校設備の状況を把握するため学校視察を行った。

## 第4

### 三宅村教育委員会の基本方針

#### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

新しい伝統・文化を創造していく三宅島にあって、すべての大人や子供たちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

三宅島の特色ある伝統・文化と豊かな自然環境は、村民の貴重な財産であり、これを継承するとともに生活の中に生かして、島のさらなる発展をめざさなくてはならない。

また国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。

そこで、基礎的な学力の向上を図り、個性と創造力を伸ばす教育を重視して、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

#### 【基本方針3 「総合的な教育力を生かした学校教育」と「生涯学習」の推進】

小学校・中学校が協力して教育活動を実施するとともに、家庭や地域と協働して、在籍する児童・生徒に対し生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図れるように努める。

また、すべての村民が個人の生活を充実させ、教養を高め、社会に貢献できるようにするとともに、生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会が確保できるよう支援する。

#### 【基本方針4 「村民の教育参加」と「学校経営の充実」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての村民の教育参加を進め、村民の願いや三宅島の地域の特性を生かした教育行政を力強く展開する。

そのために、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、村民に信頼される魅力ある学校づくりをめざした学校経営への支援を図る。

(平成27年 2月12日 三宅村教育委員会決定)

## 第5 三宅村教育委員会の基本方針に基づく令和5年度主要施策の点検及び評価について

### 令和5年度 三宅村教育委員会の主要施策の取組状況及び今後の取組の方向性

#### 確かな学力の向上

##### 【主要施策1】基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

- 学力調査を小学校及び中学校において実施し、その分析結果を基に授業改善を推進し、確かな学力の定着と伸長を図る。
- 各教科で学習指導要領に示された学習内容について、小学校低学年から系統的な指導を行い基礎・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ICT機器を活用した教材や指導方法、学習方法を研究し、効果的な教材・手法を取り入れ、個別最適化された学びを実現する事で学習意欲の向上と補充・発展学習の充実を図る。
- 家庭と連携し、児童・生徒の学習習慣や読書習慣を確立させ、学習意欲の向上を図る。

##### 取組状況

- ・ 保小中高一貫校育推進委員会における学力向上部会で基礎・基本的な内容の確実な定着を図るため、英語力、漢字力、計算力等検定試験を小学校で2回、中学校で3回実施し基礎学力の高い人材育成に努めた。
- ・ ICT機器を活用した学習方法研究とアダプティブ教材やSTEAM教材の効果的な導入を行うため、三宅村立学校ICT推進委員会を2回開催し教材選定を行った。
- ・ 学習用端末を持ち帰り、家庭で自学を行う際に通信環境を確保するためLTEのSimを搭載し家庭学習の環境確保を行った。

##### 今後の取り組みの方向性

- ・ 三宅村教育研究員制度を実施し、研究の成果を活用し学習の充実を図るとともに、学校の教育課題を把握し、校内研究を定期的に行いPDCAマネジメントサイクルで実践する。

##### 【主要施策2】知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進

- 主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、教員研修を実施し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を図る。
- 村教育研究員制度を通して、教育研究活動の中核となる教員を養成し、その成果を広く授業実践に還元する。
- 校内研究の充実を図り、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を充実させる。
- 一人一人の児童・生徒の学力や特性を把握し、個に応じた多様な教育活動を推進する。
- 国際社会の中で活躍できる児童・生徒のコミュニケーション能力を育成するために、小学校の外国語活動・外国語授業や中学校の外国語授業の充実を図る。
- 児童の情報活用能力や論理的思考力を育成するために、プログラミング教育の充実を図る。

### 取組状況

- ・教職員の研修については管理職から初任者までそれぞれの職層に対して資質向上に向けた研修を対面、リモート、会議形式で年間26種の研修を行った。
- ・村教育研究員制度による研究では「自ら思考し、表現する児童生徒の育成」を主題に小中学校内で研究を行った。実践授業では大きな成果が得られた。
- ・小中学校の外国語活動、外国語授業では全ての時間にALTを活用し充実した授業を行った。
- ・小学校において総合的な学習の時間、各教科の時間でプログラミング教育を展開し、論理的思考力の育成を図った。

### 今後の取り組みの方向性

- ・「授業改善推進プラン」を活用した授業改善を更に推進し、生徒の学力向上につなげる。
- ・今後も外国語指導助手の配置やTGG への参加のほか、国際理解教育を行い、コミュニケーション能力を育成する。

## 健全な心と体の育成

### 【主要施策3】人権教育の推進

- 東京都人権施策推進指針に示された、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、インターネットによる人権侵害、災害に伴う人権問題等、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育研究推進事業等を展開し、人権教育を効果的に進める。また、同和問題をはじめ様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- 相互に支え合う社会づくりをめざして、自他の権利を重んじ義務を確実に果たすことや人への思いやりが実際の行動につながるよう、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会の充実を図る。

### 取組状況

- ・人権教育の推進のため、全教職員に人権課題についての講演会を行った。
- ・三宅村人権教育推進協議会で講師を招き小中学生、教職員、人権擁護委員に講演を開いた。また中学校では人権週間中の朝学習に時間にグループ討議を行った。

### 今後の取り組みの方向性

- ・人権課題の動向を的確に把握し、一層の充実を図り、偏見・差別を許さない態度を生徒に身に付けさせる。
- ・人権教育は学校教育における基盤であるため、教職員の人権感覚の育成のために研修等を行い人権感覚向上に努める。

### 【主要施策4】道徳教育の充実

- 子供たちに、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むため、「特別の教科 道徳」の授業の質的充実を図るとともに、「道徳授業地区公開講座」の実施により学校と家庭や地域が連携するなど、道徳教育の一層の充実を図る。また、東京都教育施策大綱に基づき、諸施策を積極的に活用し、「東京都教育の日」を中心にしながら学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。

### 取組状況

- ・小中学校合同で道徳地区公開講座を開き、児童生徒、保護者等に対して講演を行い、学校、家庭、地域の連携を推進した。

### 今後の取り組みの方向性

- ・道徳授業地区公開講座の内容を工夫し、学校・家庭・地域・関係機関の連携を密にする。また、教員の授業力向上のために道徳の教科書調査官に講師を依頼するなど小中連携して取り組んでいく。

### 【主要施策5】児童・生徒の実態に即した体力向上

- 東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果を活用して体力の向上につなげるとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培う。
- 児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しむとともに継続した活動を通して心身の調和的発達を遂げることができるよう小中合同運動会や部活動を充実させる。
- 子供たちが運動から得られる達成感を味わうとともに、経年による体力の向上を自覚し、体力向上に向けた意欲を高められるよう小・中・高マラソン大会を実施する。

### 取組状況

- ・小学校では校庭を常時開放し運動を奨励し、また長縄記録会を2回実施し自主的な活動を推進した。
- ・小中合同運動会の実施。小・中・高マラソン大会の実施。各部活動の実施。

### 今後の取り組みの方向性

- ・日頃の体育の授業や小中合同運動会のプログラム、小中高マラソン大会の内容など、児童・生徒の実態に即して計画し、基礎体力の増進に努める。
- ・部活動活性化のための補助・大会参加への支援の拡充

### 【主要施策6】学校・家庭・地域が連携した運動習慣の形成

- 子供の健康や体力向上を図るため、健康や体力に関する意識を高め、学校・家庭・地域が連携した児童・生徒の健康・体力づくりを支援し、各学校の特色を生かした具体的な取組を推進する。
- 村立学校は、体育施設を地域スポーツクラブ等に開放し、地域スポーツの振興を図る。

### 取組状況

- ・地域の運動意識の形成のため、お楽しみ運動会の実施。
- ・小中学校ともに、延べ408団体に施設を開放しスポーツ振興に努めた。

### 令和5年度施設開放実績

| 月   | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 合計  |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 団体数 | 37 | 35 | 35 | 33 | 22 | 36 |     |
| 月   | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  |     |
| 団体数 | 39 | 36 | 30 | 34 | 34 | 37 | 408 |

### 今後の取り組みの方向性

- ・部活動をとおしてスポーツに親しむとともに生涯スポーツとして継続して取り組めるように地域と連携して行う。
- ・地域スポーツの活性化、交流の活性化のための補助制度の拡充

### 社会的自立の基礎を培う

#### 【主要施策7】島内の職場体験の充実

- 児童・生徒の正しい勤労観・職業観を育むため、社会科見学や職場訪問、職業人に話を聞く会、職場体験等を積極的に支援し、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助を行う。

#### 取組状況

- ・小学校では低中学年で社会科見学、職場訪問を行った。
- ・中学校では2年生が5日間の職場体験学習を島内事業所で行った。

### 今後の取り組みの方向性

- ・総合的な学習の時間を活用し、5日間の職場体験学習を継続して実施する事で勤労観・職業観を身に付ける。

#### 【主要施策8】小・中・高が連携したキャリア教育

- 児童・生徒の発達段階に応じた系統的な教育を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- 児童・生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の（在り方）生き方を考えたりすることができるよう「キャリアパスポート」を活用したキャリア教育を実施する。

#### 取組状況

- ・三宅島のキャリアパスポートである「みやけっ子ポートフォリオ」を活用し一貫したキャリア教育を実施した。
- ・中学校では4つの島内事業者から講師を招き「産業学習」をキャリア教育として行った。

### 今後の取り組みの方向性

- ・キャリア教育を進めるうえで、教員自身の生き方や自身の経験・得た知識などを話し生徒の世界観を広げる機会を設定する。

### 地域の特性を生かした教育

#### 【主要施策9】保・小・中・高の連携による教育活動の推進

- 異校種間の連携を重視した教育を推進する。特に都立三宅高等学校と村立三宅中学校で連携型中高一貫教育を実施するとともに保育園から小、校、高等学校までの一貫教育を推進し、教育課程の連携や人的交流等を組織的・計画的に行い、魅力ある学校づくりに努める。
- 保小中高一貫教育推進委員会を活用し、一貫教育における研究・開発を推進する。
- 子供が自信をもち、自己のよさや可能性を見いだし、新たなことや困難なことにも挑戦しよ

うとする意欲を高めるため、自己実現を図る力を育み、生きる力を育成する特色ある教育内容や、小規模校の特色を生かした指導方法の工夫・改善を進める。

#### 取組状況

- ・一貫教育の人的交流として保小中高合同作品展を1月11日から6日間開催した。
- ・保小中高一貫教育推進委員会のテーマとして健全育成、キャリア教育の各分科会をそれぞれ研究し、成果を発表共有した。
- ・保小中高一貫教育推進委員会を7回開催し、令和5年度は「個」を研究テーマに学力向上、健全育成、キャリア教育の各部会で研究を行った。

#### 今後の取り組みの方向性

- ・三宅村保小中高一貫教育推進委員会で、保育園から高等学校までのキャリア教育の流れをまとめて指導し、高校卒業以降の三宅島での就労について考える機会を設ける。

### 【主要施策10】火山などの自然科学の学習を取り入れた教育課程の編成

- 気象庁等の関係諸機関と連携し、三宅島の火山や自然に関する学習の充実を図る。

#### 取組状況

- ・中学校では一年生に雄山体験入山を行い火山、自然の学習を実地で行った。

#### 今後の取り組みの方向性

- ・次年度以降も、雄山体験入山を行い環境について考える活動を継続していく。また、野鳥観察会も引き続き行い、アカコッコ館と連携して学習を進める。

### 【主要施策11】郷土理解学習の推進

- 三宅島の歴史・文化・自然に触れる機会を充実させ、郷土に対する愛着や誇りを育む「郷土学習」を推進し、島のために貢献しようとする精神や島の発展のために進んで参加しようとする人材を育成する。

#### 取組状況

- ・小中学校では総合的な学習の時間を活用し芸能の調査や、保存会の方などを講師として招き、郷土芸能、伝統的な道具について学習した。
- ・「三宅観光大使」として島の魅力や発展のための提言を研究し、文化祭で発表した。

#### 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き郷土学習を推進し、島の魅力の発信や発展に貢献する生徒の育成に努める。

### 自然と共生する知識と態度の育成

### 【主要施策12】自然との共生をめざし、科学的素養を育む学習の充実

- 生活を見直し環境に配慮した行動を実践することや三宅島の豊かな自然の中で体験活動をし、環境について考え、環境保全や自然保護に取り組む環境教育を推進する。
- 自然環境や地域・地球規模等の諸課題について、自らの課題として考え、解決に向けて実践できる力の育成を目指し、持続可能な社会づくりに向けた教育の推進を図る。



### 取組状況

- ・小学校では全学年で海浜教室を実施し、環境保全、自然保護について学んだ。
- ・小学校では1月、中学校では9月にビーチクリーニング活動を行い自然環境、地域の課題についての教育を推進した。

### 今後の取り組みの方向性

- ・三宅島の火山活動について講演してもらうなど三宅島の自然と共生する未来について学習し、自然環境に対する理解と関心を高める。

### 【主要施策13】学校における火山災害・地震災害・台風等の自然災害の危機管理マネジメント策定

- 三宅島の学校教育施設・設備の整備を推進する。その上で火山災害・地震災害・台風等の自然災害に対応した安全施策により、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境を整備する。
- 子供が安全にくらすための取組を推進するため、学校の防災教育・安全教育において、児童・生徒に危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域などの関係諸機関と連携を図りながら安全教育を推進する。

### 取組状況

- ・安全を第一とした教育環境の整備を促進するため、①スクールバス（登下校時の見守り）、②交通安全対策、③避難訓練を月1回実施し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図った。
- ・台風、土砂災害警報等による荒天を予測し、スクールバス登校が難しい状況が見込まれる時は、登校時間を遅らせるなどの対応を行い児童・生徒の安全を図った。
- ・緊急時対応として、保護者へのメール配信システム「さくら連絡網」を活用した。
- ・中学校では火山や自然に関する学習として1年生に対し「雄山火山体験入山」を行った。

### 今後の取組の方向性

- ・学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、且つ情報を収集し安全教育を推進していく。
- ・自然災害等を想定した安全政策により、教育施設・設備の充実を図る。

### 一人一人に応じた指導

### 【主要施策14】特別支援教育の推進のための理解啓発

- 発達障害を含む障害のある児童・生徒等の一人一人の能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくことができる力を培うため、小学校・中学校の特別支援教育体制整備への支援を行っていく。

### 取組状況

- ・村費で小学校に特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする児童・生徒への支援体制を固め、効果を上げた。
- ・特別支援教育のセンター的機能を活用し東京都教職員研修センター等から講師を招聘し特別支援教育コーディネーター研修を実施するとともに全教員を対象とした特別支援教育研修を行った。
- ・中学校では「登校支援教室」を設置し不登校生徒の居場所確保および復帰訓練を行った。

### 今後の取組の方向性

- ・今後も特別支援教育への支援の制度を継続する。
- ・対象児童・生徒の増加が見込まれるので、慎重に動向を把握し適切な対応をとる。
- ・必要に応じて就学指導委員会、特別支援教室判定委員会を開催し、特別支援学級及び特別支援教室への手続を適切に行う。

### 【主要施策15】保・小・中・高の円滑な引継ぎができるような支援システムの構築

- 児童・生徒の健全育成を推進するために、いじめ、暴力行為等に対して、学校・家庭・地域と関係機関が連携を図り、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を行う。  
また、児童・生徒の規範意識や危機対応能力の向上を図るため、関係機関の協力を得ながら、「セーフティ教室」や「薬物乱用防止教室」など、非行防止・犯罪防止教育を行う。
- 子供の心の問題や不登校など、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーの活用や臨床心理士等と連携し、学校における教育相談機能の充実を図る。
- 次代を担う夢と希望をもった人材を育成するため、様々な体験活動や探究活動の機会を設け、子供たちに感動を与えるとともに、視野を広げる。

### 取組状況

- ・心の有り様に関わる様々な問題等、多様な問題に対する対応策として、小学校・中学校にスクールカウンセラーを配置した。
- ・スクールカウンセラーによる全員面接（小学校4・5・6年、中学校1・2・3年）を実施し、児童・生徒が学校に相談できる環境作りに努めた。
- ・「いじめ」に関するアンケートを小学校、中学校でそれぞれ3回、全児童・生徒に実施し、早期発見・早期解決に努めた。
- ・学校、家庭、地域、関係機関との連携を学運協を通じ、強化を図り児童生徒の健全育成に努めた。

### 今後の取組の方向性

- ・今後も継続してスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校などの課題に対応していく。
  - ・様々な背景や要因を追求し、個々の状況に応じた支援を充実する。
  - ・学校におけるいじめの対応について、保護者への周知を図ると共に、校内での支持的風土の醸成を促進し、いじめの未然防止に努める。

## 家庭教育への支援

### 【主要施策16】各学校の家庭学習の習慣化を図るための支援

- 家庭と連携し発達段階に応じた家庭学習習慣の定着を支援する。
- ICT端末等を活用した家庭学習の支援を検討する。

### 取組状況

- ・家庭と連携し児童の学習習慣を確立させ、学習意欲の向上を図るため全学年でよみ聞かせを学期に1回開催した。
- ・学習用端末の持ち帰りを認め、アダプティブ教材を利用した家庭学習支援を継続し推進した。

### 今後の取り組みの方向性

- ・学校と家庭との連携を密にし、児童・生徒の学習習慣の確立を図る。
- ・学校以外でも課題に取り組み提出できるようICT端末等を活用して家庭学習の習慣化を図る。

### 【主要施策17】 学校・家庭における食育の推進

- 児童・生徒が望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるようにするため村立学校における食育の一層の推進を図るとともに、学校給食における地産地消を推進する。
- 関係諸機関と連携を図りながら、食育に関する意識を高め、家庭や地域と協働した食育の推進を図る。

### 取組状況

- ・食育担当者会を開催し、地産地消の推進や食の安全性の向上に努めた。
- ・学校給食の献立表に「三宅食材」を表記し、地元農水産物の意識向上を図った。
- ・中学校において地域食材を使ったレシピを作成し文化祭で発表した。
- ・小学校では、食育と防災教育を連携させて、校内壁面掲示を作成した。

### 今後の取組の方向性

- ・学校給食を中心に児童・生徒の食育を推進する。
- ・学校給食に地元で収穫・漁獲された食材を積極的に使用していく。

### 地域人材の活用

### 【主要施策18】 学校公開や道徳授業地区公開講座、人権教育推進協議会の地域人材参加への支援

- 三宅島の将来を担う人材育成のための教育を、村民の理解と協力の上で推進する。そのために、村立学校の果たす役割と教職員の職務について、三宅村民の理解が十分に得られるよう学校の教育活動を広く村民へ公開する。
- 授業公開や学校だより及び学校ホームページ等で情報を発信するなど、開かれた学校づくりをさらに充実させ、村民からの信頼と期待に応えた教育を推進する。

### 取組状況

- ・小学校では「まちたんけん」「社会科見学」を通じ地域との相互理解を深めた。
- ・中学校では総合的な学習の時間を活用し地域の方を招き「三宅島についての話を聞く会」を開き昔の食事などの生活、民具に使用方法など学びに相互理解を深めた。
- ・これらの活動「学校だより」やホームページを通じ情報発信に努めた。

### 今後の取組の方向性

- ・ホームページ等の活用により情報発信に努める。
- ・学校公開や公開講座の開催など情報発信を積極的に行い、開かれた学校運営を継続する。
- ・社会体育団体と連携して、児童生徒の体力づくり・余暇の善用・大会参加への支援を行う。

### 【主要施策19】 学校評価の充実

- 学校運営連絡協議会を充実させ、保護者等の意見・提言、評価結果を学校評価に積極的に反映させるなど、開かれた学校づくりを一層推進する。

### 取組状況

- ・教員の資質・指導力向上を図るため、校内研修や年次研修等を実施した。  
また、研修センター（都教委）主催の研修会や発表会への参加を奨励した。
- ・主任教諭選考の受験を支援し、ミドルリーダーの育成に努めた。
- ・学校閉庁日を設けたほか、中学校では部活動指導員を導入した。

### 今後の取組の方向性

- ・今後も研修等を実施し、教員の資質・能力の向上を図る

### 【主要施策20】学校経営への支援

- 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員配置や学校の組織的な課題対応力向上のための主幹教諭の配置により、学校の自主性、自律性の確立と校長のリーダーシップを発揮できるように支援する。
- 教員の資質・能力及び学校の組織的課題解決能力を一層向上させるため、主幹教諭、主任教諭の職務と役割を明確にして、教育職員一人一人の意欲を引き出し、資質・能力の一層の向上を図るとともに、学校をより組織的に機能させ、学校全体の教育力の向上を支援する。
- 教員の「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」「教育課題に関する対応力」の向上を図るため、東京都教育委員会の人事考課制度と研修制度を積極的かつ効果的に活用できるように支援する。
- 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、村立学校において年間指導計画の充実及び公表、週ごとの指導計画の作成及び点検の徹底、学校関係者による学校評価の実施及び公表、校内研修の充実等を支援する。
- 部活動における外部指導員の活用、学校閉庁日及び統合型校務支援システムの導入を行い、教職員の働き方改革を推進する。
- 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの実現に向けて研究及び検討を行う。

### 取組状況

- ・地域に根ざし開かれた学校の推進を図るため、小学校・中学校に学校運営連絡協議会を設置しており、それぞれ各学期に1回開催した。
- ・保護者を対象とした学校関係者評価を行い学校運営の改善を図った。

### 今後の取組の方向性

- ・学校関係者による評価だけではなく今後もあらゆる機会と場を捉え地域連携を推進していく。
- ・コミュニティ・スクールの実現に向けた計画的な取組の推進。

## 文化活動の充実

### 【主要施策21】地域伝統芸能の継承と発展

- 地域の伝統芸能を理解し、体験することを通して地域への愛着を深める活動を支援する。

### 取組状況

- ・小学校では、郷土芸能保存会の指導により伝統芸能を体感し、校外学習で文化財に触れる機会を設けるなど郷土学習に取り組んだ。また、体験学習の交流会において練習の成果を発表した。

- ・中学校では、郷土理解校外学習実施要綱に基づき、文化・自然の学習を行った。

#### 今後の取組の方向性

- ・郷土芸能の継承活動を奨励し、小学校・中学校とも、文化祭・体験学習等の機会に郷土芸能学習の成果を発表する。
- ・郷土資料館の活用の奨励、島の歴史、文化に関わる学習機会を充実させていく。
- ・総合的な学習の時間を中心とした郷土学習の実践を奨励していく。

#### 【主要施策22】地域の文化的施設等の整備

- 郷土資料館や図書館、文化会館等社会教育施設を充実させ、学校に対する教育活動支援を図るとともに、村民の学習・交流の機会に関わる情報サービスを随時提供し、家庭や村民の教育力の向上を図る。
- 三宅村の文化財の状況把握を常に行い、村民全体の貴重な財産として保全に努める。
- 学校をはじめとする教育施設は村民の共有財産であるとの観点から、学校施設機能の開放や効果的な運営を図る。

#### 取組状況

- ・絵画1点を文化財として指定した。
- ・郷土資料館に収蔵されている古文書の活字化を行ったほか、一部展示配置の変更を行った。
- ・図書館の蔵書を定期的に購入し充実を図ると共に広報・ホームページでの周知を図った。
- ・文化財ウィークなどの機会を活用して島内の文化財のPRに努めた。

#### 今後の取組の方向性

- ・社会教育施設の充実、文化財の保全に努めていく。
- ・社会教育施設を自治会、芸能保存会などの活動の場として提供し活動促進を図る。
- ・民具等については、住民に保全に努めるよう呼びかけ、散逸を防ぎ収集に努める。
- ・図書館の書棚の配置換えを行い、来館者の利便性向上に努める。
- ・今後も文化祭等で、地域の伝統芸能披露を進める。

日ごろから三宅島の教育に関し、教育長をはじめ教育委員、事務局職員、役場職員、教職員の方々におかれましては多様な職務にご尽力されていることに心から敬意を表します。

本年度もこの「点検・評価報告書」に関する意見を求められましたので、ごく一部分ではありますが、述べさせていただきたいと思います。

まず、昨年度の点検及び評価の意見の中で「【取り組み状況】の次にその【成果】をあげ、【今後の取り組み】につなげていってはいかが」とご検討をお願いしましたが、本年度の点検及び評価の中でもこのことについて記載されてなかったのが残念です。【成果】という単語を使ったため、数値が上昇したものを考えたと思われますが、良くも悪くも【結果】という意味だったのですが伝わらなかったものと思えます。再度意見を申し上げますが、「具体的にどう取り組んだか」、「その結果は具体的にこうだった」、「それを受けて次年度はこう取り組んでいく」というような報告書であると分かりやすいと思います。

また、一昨年意見でも「各事業の「取り組み状況」は具体的内容が記載されているので、前回に比してわかりやすいので良いと思います。できればもう少し詳しく記載されることを期待します。」と申し上げましたが、本年度の点検及び評価で取組状況が変化しているのは主要施策6だけで、他は前年度と同じ内容の報告となっています。せめてあと何件かは取組状況に具体的数値などを入れた報告書であって欲しかったところです。

つづいて、社会教育に関しても【取組状況】と【今後の方向性】ともに前年度とほぼ変わらない点検・評価の報告となっています。学校教育関係と比べると適切ではないと思いますが、こちらも重要な施策であるので具体的な内容を盛り込んで報告されることを期待します。以上細かな部分も含めて意見を申し上げましたが、職員が欠員状態であることも聞き及んでいます。短期間にすべての事項を改善することは非常に困難なことです、一つ一つ取り組んでいかれることを期待します。点検・評価の報告も事務量として重くもあり負担になるでしょうが、ここで改善点が明確になれば教育委員会の施策が成功に導かれるものと思います。

この「点検及び評価」と話は変わりますが、11月2日に保小中高合同音楽会を鑑賞する機会がありました。幼い年齢の保育園児から高校生へと徐々に技術や能力が向上していく様子を見て、とても将来が明るく感じられました。年齢の低い子供たちは上級生たちを将来の身近な目標としてあこがれや目標とできたのではないかと感じたところです。発表を見ているとご指導くださっている教職員のご尽力が伝わってきます。また、遡って5月には小中学校の運動会も拝見しました。ここでも小学校低学年から中学生へと体格・体力の変化を目の当たりにすることができました。このように育っていくのが同時に見られるのは少人数の学校だからでもあります、保小中高の連携も主要施策にありますので、今後も密接に取り組まれることを期待します。

最後に、教育長をはじめ事務局、各教育関係の皆様のご活躍を期待しております。

とかく人は不安な生き物である。その昔、地震や雷など自然の脅威は神の怒りなどと信じられてきた。現代の義務教育を受けた日本人でそれを信じるものはいないと思うが、しかし基本的に我々は不安に支配された生き物なのである。

人間が未熟児で生まれ、その生まれ落ちた社会に適応するのと引き換えに精神の進化が妨げられているのでは、と言う話は前にも書いた。科学技術や社会制度は目覚ましいほど発達したが、人の精神はそれらに全く追いついておらず、この先も進化することはないだろうという思いである。なぜなら生まれ落ちたとき全てリセットされ再びゼロからの経験になるからである。

数千年を経ても依然として我々は理解できないものへの不安、将来への不安から逃れられないでいる。占星術を代表とした占いや、性格診断などのさまざまな〇×診断等が生まれ発展してきたのも、漠然とした不安から心の平静を保ちたいという切なる願いからではないかと思う。

そこに来て現在の AI の目覚ましい発達である。知識(情報)量や情報の処理能力に関しては既に人類を凌駕している。AI の仕組みはまず情報を与え学習させるのだが、特筆すべきはその情報が膨大なことである。その膨大な情報を基にした最適解を導き出すことが AI の最も得意とする分野であり、既に我々は AI が関与した社会に知らぬ間に生きているのである。

しかし当然、学習していない事柄については不得手であり、誤った答えを提供することもある。与える情報を意図的に制限することで特定の方向に人を導くことも国によっては行われていると聞く。現在は情報操作をする目的で恣意的に作成されたもの以外、AI が作ったものをどのように利用するか、最終権限が人間にはまだ残されているが、恐らく完全に自立した姿を目指すのが技術的な目標になるだろう。

AI のプログラムを生み出したのは人であるが、結果が導き出される過程でどのような処理を AI が行っているのかは技術者にも分からないと言う。個人的にはこの点が一番興味深いところである。であれば、AI が導き出した結果をどう使用(利用)するか人が最終決定する仕組みを残すのが必須であると思う。

SF 小説などではとかく AI の暴走が描かれることが多い。人に危害を加えないことは AI の制御で最優先事項のひとつになっていると思うが、平和を望みながら人間同士が争い傷つけ合っていることに AI は大いなる矛盾を感じるのではないかと心配する。

近代になって社会制度が高度に発達したことで男女平等や多様性の尊重が叫ばれてはいるが、他者の尊厳を無視した争いが絶えることはないのが現実である。平等などを訴える運動が新たな争いを引き起こす原因になりかねないと言うジレンマは何という皮肉だろうか。

AI ならば人と違って世代交代ごとのリセットがないことで、人類が数千年掛けても解決の糸口を見出せない問題に対して最適解を示してくれることを期待してはいけないだろうか。勿論、それを実行するのは人類自身の決断によるものあることは言うまでもないが。

今後、学習する情報を AI 自ら取得するようになったり、自身のプログラムを自ら修正したり、自らの存在を第一義として発達し始めたとき、人をどのような存在として判断するだろうか。願わくは、排除すべき対象とならないことを願うばかりである。